

令和元年度 第2回 亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び  
亀岡市地域包括支援センター運営協議会【会議要旨】

## 1 概要

1日 時：令和2年3月24日（火）15時00分～17時00分

2場 所：亀岡市役所 別館3階会議室

3出 席：岡崎会長、平岡副会長

吉中委員、遠坂委員、四方委員、河原委員、寺町委員、  
林 委員、大平委員、湯浅委員、藤本委員、友永委員

欠 席：岩田委員、田中委員

包 括：亀岡地域包括支援センター管理者

南部地域包括支援センター管理者

中部地域包括支援センター長

西部地域包括支援センター管理者

川東地域包括支援センター長、管理者

篠地域包括支援センター長

つつじヶ丘地域包括支援センター長

事務局：亀岡市高齢福祉課

## 2 協議事項

(1) 地域包括支援センターの変更について

ア センターの変更及び廃止に関する事

イ センターの担当する圏域に関する事

(2) 亀岡市地域包括支援センター運営方針（案）について

（令和2年度版）

## 3 報告事項

(1) 地域包括支援センター上半期活動報告について

(2) 指定介護予防支援委託届について

(3) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会

ア 令和元年度亀岡市地域密着型サービス事業者の指定更新について

イ 令和元年度亀岡市地域密着型サービス事業者公募結果について

## 4 議事録 議事進行 会長

## 【協議】

### (1) 地域包括支援センターの変更について

ア センターの廃止に関すること

イ 地域包括支援センターの担当する圏域に関すること

資料①に基づいて事務局より説明

## 委員

どの包括においても経営状況は厳しいと思うのですが、令和2年度（7期）の期間まで継続頂いて、令和3年度（8期）の時点で再度見直して頂くことができなかつたのかなと思います。特に異論はありませんが、今後スムーズにA圏域の対応ができるのか心配です。やはり介護予防支援の拠点として活動して頂く必要があると思いますので、最善な形で動いていただけるようお願い出来ればと思います。

## 会長

1つは7期最期まで何とかお願い出来なかつたかと言う経過の質問と、次年度のみ状況なので、広いA圏域を分けていけないかという問題と二つありますが、経過のところ何かありますか。受託側の方針、事情も聞きたいというところもありましたが。

## 事務局

平成30年度の設置当初からの説明になりますが、プロポーザルを行い、受託法人は決定しています。平成30年度の決算報告では大きな赤字が出ているということで、法人全体として赤字が膨らみ、次年度からの受託が難しいと申し出られたという経過です。当方としても、何とか次年度までの受託をお願いしましたが、難しいということでした。

その主たる原因として、法人内の人材不足が深刻で、事業の縮小等の措置を取られていることから発生する赤字が他で回すことが難しく、このまま包括を継続することで本体の経営も困難な状況が生まれるということで、令和2年度の受託については、固辞するということでした。

## 委員

前回7月の会議で配られた資料の中で、A圏域包括の決算書では大きな赤字が出ていました。このような委託事業が成り立つはずがありません。本来、これだけの赤字を放っておくと、大変なことになるということは誰でもわかるはずですが、前回の議題にも上がっておりません。結局は市民に迷惑がかかります。それを一事業

所の責任のように言うてはいけないと思います。事業所の状況を把握しておきながら、放っておいた健康福祉部全体の責任だと思います。せめて収支がプラスマイナスゼロにしてもらわないと委任されても受けたくありません。来年度以降の委託については、委託料等についてきちんと考えていただきたいです。

**会 長** 他にいかがでしょうか。

## **委 員**

平成30年度から、7つの民児協の地区ごとに地域包括支援センターが設置されました。稼働当初は、人員不足等もあった様子でしたが、民生委員とも連携し地域活動をしていただいております。

一方で運営法人からの委託料の持ち出しがA圏域包括だけが突出しているということで心配していたところ、先日高齢福祉課からA圏域包括が撤退するということを知り、A圏域地区の民生委員は非常に困っている次第です。一年間B法人が受託してくれますが、以前にも担当して頂いたということでスムーズではありますが、やはりどうなるのかという不安を抱えた民生委員もいます。

今後、体制が示された時点でA圏域地区民児協として、どのような対応、連携をするかをこれから考えていかなければなりません。

## **会 長**

構造的な問題と委託費の設計の問題ですね。

委託ということは市の事業ですので、法人の責任ということだけではなくて委託している側の問題があります。それと構造的な問題ですが、人材不足、人手不足の問題です。これがなかなか確保できない。特に3職種と言われておりますので、確保すること自体は大きな課題であると思います。府も含めて福祉人材をどのように確保していくのか、方策なしには各委員がおっしゃって頂きましたように今後、他のところでも起こりうるような、危機的な問題であると思います。それは構造的な問題でもありますので、なかなか悩ましいところではありますが、当面次年度はB法人に受けて頂くということですので、それ以後のことについても運協を含め早めに協議していかなければならないということだと思います。

## **事務局**

次年度の中で、できれば秋頃までに圏域の持ち方や、包括支援センターの設置について協議を重ね、令和3年度からの方向を決めていきたいと思っています。

## **会 長**

いかがでしょうか。次年度はB法人さんに引き受けて頂くということで、よろしいですか。

B法人さんも大変な中引きを受けて頂いていると思いますが、よろしくお願ひします。圏域の高齢者人口 8,800 人でいろいろ課題もあると思いますので、遅滞なく課題を取り上げて運営協議会に諮るのであれば、諮って頂きたいと思います。これはおそらく亀岡市だけではなく他市でも起こっていることではあるかと思ひますので、かなり大きな問題であるかと思ひています。

それでは、協議事項（2）について説明をお願いします。

## （2）亀岡市地域包括支援センター運営方針（案）について

**資料②**について事務局より説明

### 委員

8 頁、地域ケア個別会議を通じた介護保険関係職の「規範的統合」とは具体的にどういふことですか。

### 事務局

例えばデイケアで何をするのかと言うときに、その考え方がケアマネジャー、看護師等関係職員が同じ考えを持って支援できているのかということです。考えがずれていたり、事業所ごとにずれがあることがある、こうしたところを合わせていくことによって、誰が受けても、誰が相談に行っても同じ対応ができるような形を取っていかうするために、意識統合をしましょうというのが、規範的統合ということです。

### 委員

いろいろな相談の事案というのは、それぞれの人間には個性があつてすべて違はずですよね。全て違はずの人に同じような対応をしましょうというのは、どうなのでしょう。相手によって、よい対応ができる場合とうまくいかない場合で差が出てはいけなないので同じようなレベルで受け答えして対応しなければならぬというのは、理屈の上ではわかりますが実際問題としてどうなのかということとは十分理解できない部分があります。

### 委員

文章だけを読むと、主任ケアマネジャーの地域ケア会議における役割が、介護保険職の規範的統合を図ることであると表現されているのだと思ひます。各関係職員が、対象者の実態に合わせて、統一された目的や目標を持ち、統合された知識やモ

チベーションの下で支援を行いましょうということが明記されており、地域ケア会議において、その旗振り役を担うのが主任ケアマネジャーであるということが明記されていると認識しました。

しかし、「規範的統合」という言葉だけが先走っており、この文章だけでは理解が難しいと思いますので、もうすこし分かりやすく明記された方がよいかと思います。

**会 長** いかがでしょうか。

**委 員**

このような書き方をされたのが、何かで示され必須ということであれば、引用しましたと説明いただければ、皆納得してそれで終わりだと思います。ICFの概念についても、わかりません。

**委 員**

必須ということではなく、主任ケアマネジャーを含めた会議の中でどのように地域ケア会議を持っていくのがよいのかという中で、ICFの概念を使っていくことで、介護に関係する人達が同じくICFの概念がわかるのではないかという中で、平成29年度から会議をもち、3年間やってきているところなのですが、皆さんに説明するには書き方が不親切であったかと思います。

**会 長**

規範的統合に関しては9頁、考え方理念のところ、関係者の中では了解されているかもしれませんが、運協でも議論になるところなので、例えば後の方で改めて規範的統合の意味を補足説明でつけて頂くとか、ICFも包括の中ではご存知かもしれませんが、住民参加の運協の中で議論していく以上、どういうことなのかということも補足で付けて頂くなどで処理して頂いてはどうでしょうか。今回はこれでいいですが、補足的に付けていくことでどうですか。

**事務局**

修正をかせせて頂いて、修正をかけたものについては次回運協でご覧頂ける様になります。

**会 長**

他に運営方針に関しましてありませんか。よろしいですか。

それでは、3 報告事項についてお願いします。

### 【報告事項】

- (1) 地域包括支援センター上半期活動報告について
  - (2) 指定介護予防支援委託届について
  - (3) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会
    - ア 令和元年度亀岡市地域密着型サービス事業者の指定更新について
    - イ 令和元年度亀岡市地域密着型サービス事業者公募結果について
- [ 当日配布資料 (1) ~ (3) ] に基づいて事務局より説明

### 会 長

当日配布資料について、各センターの上半期の活動が重要であると思いますので、センターの方々も来られていますので質問がありましたら、お願いします。

C 包括で 30 頁に「押し買い業者が利用者宅に上がり込んで・・・」とあるのが具体的にこれはどういう事例ですか。

### 包 括

地域の方から包括に連絡が入り、押し買い業者は帰られたが、知らない人が家に上がり込んできて、何か売る物はないかと言ってきた。家にあつたいたらない物を渡したら、そのまま持って帰ったとのこと。本人は損をした気持ちはなく、困っている人を助けてあげたという意識だったようだが、他のところに被害があっても困るので各包括に連絡をしました。

### 委 員

亀岡市では「介護予防」に重点を置き、市と協働して介護予防事業を行っています。新聞や全戸配布を利用し周知していますが、市民の意識が低いように思います。ここに集まった皆さんや医療関係職員からもっと介護予防事業を受けるように言っていただきたいです。今コロナがパンデミックと言っていますが、2018 年から世界の死因のトップ 10 は、非感染性です。生活習慣病です。コロナで亡くなっている方もやはり、生活習慣病を患っている方になるので、コロナに負けない体を作るということは、日々の努力だと思います。

今後、積極的に皆が手を組んで体を動かすことに意識を向け、健康を保持する、介護予防するというように、意識の高い街にするためにはどうすればよいのか、皆で考えていかないといけないと思います。

## 会 長

他の計画も含めて、出会う、ふれあう、集うというようなことですね。  
他にご意見等ございますか。

## 委 員

医療側からも介護予防については指導していますし、折角行く気になっても打ち切られていたり、継続していけなかったり、空きがなかったりします。空いていればど  
んどん行かせてもらうようにしてもらわないといけないと思います。感染症の動向に  
よりますが、臨機応変に動いてもらわないといけないと思います。

この機会ですので、各包括から一言ずつご意見をいただいてはどうですか。

包 括 各包括より、当日資料（1）上半期活動報告書より今年度報告。

## 会 長

有難うございました。包括から報告を頂きました。上半期全体を通しての話があり  
ましたが、制度運営上の問題もありますし、地域の住民の方の、相談者の実情や状況、  
通年みるとこの報告を見るとよく分かって大事な資料だと思っています。また、運協  
の中でここ数年から見えることや課題を引き出して議論できればと個人的には思っ  
ております。あと、権利擁護の問題ですね。成年後見を含めてそのニーズが高いと、  
その仕組みを亀岡市に持っていけないと全体的にはいけないのかとこれを見て今回  
思いました。

全体を通じて質問等ありましたらお願いします。

## 委 員

司法書士会とリーガルサポートとの連携が包括と出来ていると思うのですが、今会  
長もおっしゃったように、成年後見のニーズ、権利擁護のニーズについて包括が例え  
ば成年後見の申し立てに関する書類作成の支援をするだけでも、多分ものすごく時間  
がかかると思います。それを司法書士会やリーガルサポート等外部に委託するような  
形を亀岡市が検討すれば、その分だけでも包括の手が空くので、そういった方法も考  
えられてはどうかと思います。司法書士会とリーガルサポートとは決して儲けよう  
とは思っていませんので、甘えて頂ければそれに応えることができると思います。実  
際に他の地域でそういうことをされているところもありますし、他の自治体はもっと甘  
えてこられます。ですので、亀岡市もそうされてはどうかと思います。

## 会 長

権利擁護の仕組みを考えないといけないと思います。

他によろしいですか。

## 委員

報告書の中で、総合相談支援事業における実態把握の項目がありますが、地域の民生委員等との関係の構築や保持を行うことに重点を置いておられる包括が多く、新たに地域に出向き地域の実態を把握するといった取り組みをされているのが、報告書の中からは一部の包括に限られているように思いました。

自然災害時の動きや、新型コロナウイルス感染症の対応等について、包括として地域の高齢者にどのように働きかけを行ったか等について、下半期は報告いただければと思います。

## 会長

以上で協議事項、運営事項を終わりたいと思います。今回は重大な報告もありましたが貴重な意見を頂いておりますので、令和3年度以降のA圏域のことをどうするかということもありますので、今日頂いた意見を踏まえて、包括の運営等に十分に反映して頂ければと思います。

## 事務局

長時間にわたりまして様々な意見を出して頂き有難うございました。今後のスケジュールにつきまして、委員の改選が2年ごとですので次年度あります。5月末で一旦切れますので、改選につきましてはまたご連絡させていただきます。それを踏まえて6月頃から協議を進めていかなければいけないと思います。今後頂いた意見を踏まえ必要な検討を重ねていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 【閉会】